

# 令和5年度（2023年度）第2回熊本県立美術館協議会

【開催日時】令和6年（2024年）1月26日（金）午前10時00分～11時20分

【開催場所】熊本県立美術館本館 文化交流室

【出席者】協議会委員8名 事務局職員 文化課 傍聴1名

【主な議事】令和6年度（2024年度）熊本県立美術館本館事業計画（案）

【議事概要】1 開会 2 美術館長挨拶 3 会長選出 4 会長挨拶 5 議事 6 閉会

協議会委員名簿、資料、概要等は別添のとおり

---

## 1 開会

（事務局）

それでは、ただいまから令和5年度（2023年度）第2回熊本県立美術館協議会を始めます。議事に入る前に、当館を代表しまして館長の早田より一言ご挨拶をさせていただきます。

---

## 2 美術館挨拶

（館長）

みなさんおはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。昨年、美術館協議会委員の改選をさせていただきまして、本日もご出席の皆さまの中には、新しくご就任いただいた方、それから引き続きお願いした方がいらっしゃいますが、2年間という任期でございますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

また、昨年10月から12月31日まで、横山大観の「雲去来」の修復に関しまして、熊本県としてははじめて、ガバメントクラウドファンディングに取り組みさせていただきました。まだ最終集計中ではありますが、後ほど報告いたしますが一千万円を超える寄附を、370名を超える皆様からいただいております。劣化が激しく、1日でも早い修復が必要でしたので、大変ありがたい思いでいっぱいです。大切に使用させていただきたいと存じます。

さて、令和5年度の第2回目の協議会となります本日は、令和6年度の美術館本館の事業計画案につきまして、ご説明をさせていただきます。まだ県議会での審議の前でございますので、あくまでも案ということでご説明をさせていただきます。

令和6年度も県民の皆様にご親しんでいただき、楽しんでいただく美術館を目指して、コレクション展、特別展、それから委員の皆さまの関心が非常に高い教育普及についても、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

令和5年度も早いものであとふた月となりました。今日、チラシでお配りさせていただいておりますが、現在別棟で開催しております「土方歳三資料館×肥後熊本藩」展、

こちらは連日多くのお客様においでいただいております、多様なグッズも作っております。皆様の机にクリアファイルを置かせていただいておりますが、追加発注をかけるほどの人気でございます。入館者数もおそらく昨年開催しました「雅展」を上回る記録になるのではないかとこの風に考えております。また、1階では「生の芸術アール・ブリュット」を一昨日から開催しております。今年で9回目を迎えますが、障害のある方々の個性豊かで自由な作品が、のびのびと空間を使いながら展示されていますので、こちらにも是非お楽しみいただければと思います。2階では「第4期美術館コレクション」の中で「ストーリーズ 物語る版画たち」と題しまして小企画展を開催しています。当館には大変質のいい西洋版画があるのですが、まとめて展示する機会というのがなかなかございませんでした。今回は国立西洋美術館、それから町田市立国際版画美術館の版画をあわせて、西洋版画の見方ということを章立て説明しており、非常に興味深く版画をご覧いただけるようになっております。協議会の終了後にご案内をさせていただきますので、お時間のあられる方はぜひご覧下さい。

それでは、限られた時間ではございますが、委員の皆さまにおかれましては忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

本協議会は、博物館法第23条、熊本県立美術館条例第21条にもとづく博物館協議会であり、熊本県立美術館の運営に対して広く意見を伺う場として設置されているものです。

各委員につきましては、資料1の2ページに掲載している名簿のとおりです。今回から新たにお問い合わせいただいた委員の皆さまもいらっしゃいますので、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

〔委員挨拶〕

(事務局)

なお、本日は12名の委員の方々のうち、佐々木奈美子委員、関根浩子委員、長崎健一委員、松本弘士委員の4名がご都合によりご欠席で、8名の方々にご出席いただいております。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

〔事務局職員挨拶〕

その他の美術館職員につきましては資料1の6ページに名簿を掲載しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

---

### 3 会長選出

(事務局)

それでは会長選出に移ります。本協議会の会長は、県立美術館条例第21条7項により、皆様方の「互選」により選出いただくこととなっております。いかがいたしましょうか。

(委員)

本協議会委員を長く務めていらっしゃいます平木委員に会長をお願いできれば思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

[委員一同同意]

(事務局)

それでは、本協議会の会長を平木委員をお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

協議会の議事進行につきましては、規定により会長が行うことになっておりますので、これより会長に進行をお願いします。

---

#### 4 会長挨拶

---

(会長)

大変恐縮ですが皆様の推薦により会長を仰せつかりましたので、精いっぱい務めたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

まず、本協議会の副会長の選出を行わせていただきたいと思います。条例によりまずと会長が指名させていただくことになっておりますので、私の方から坂本ミオ委員をお願いしてよろしいでしょうか。

[坂本委員同意]

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

(会議の公開・非公開の審議)

それでは議事に入ります前に会議の公開・非公開についてですが、本日の議題内容には、非公開とすべき内容がありませんので、すべて公開ということによろしいでしょうか。

[委員一同賛同]

それでは、すべて公開として議事を進行します。

---

#### 5 議事 令和6年度(2024年度)熊本県立美術館本館事業計画(案)

---

それでは議事に入ります。議事の令和6年度熊本県立美術館事業計画（案）について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

前回の第1回美術館協議会では委員の皆さまからたくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。ご意見に対する対応の取り組み状況につきましては、第2回熊本県立美術館協議会資料1の5ページにあげておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

それでは令和5年度の事業計画につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

資料1 令和6年度（2024年度）熊本県立美術館本館事業計画（案）

〔資料に沿って説明〕

---

質疑応答

（会長）

ありがとうございました。さらに熊本県立美術館が発展しますように委員の皆さまから質問ご意見を募りたいと思います。いかがでしょうか？

資料1の方に2023年度の第1回会議での皆さま方からの意見に対する取り組み対応状況というのを資料として送っていただいております。一般の目線をいかした企画というのも先ほど紹介いただいた企画ですとかいろんな工夫があって、芸術にまだ親しんでいない方でも楽しめるようなたくさんの迫り方をしているように思いました。

司会進行をしております質問するのは何ですが、改修工事が令和6年度・7年度と続いていくようですけど、この期間については展覧会あたりはどのような感じになるのでしょうか。もうひとつは、ミュージアムセミナーについてですけど、だいたい何人くらいの方が来られるのかということをお教えいただければ。

（事務局）

改修工事についてですが、令和6年度に関しましては屋上の防水をやりかえることに伴い、工事範囲に該当する収蔵庫から作品を出して温湿度の安定する展示室に一時保管しなければいけない都合があり、本館の第2展示室が保管場所になるため、美術館コレクション展に関してはその時期は開催できないということになります。ただ、別棟の展示室である細川コレクション展に関しては工事の影響はありませんので、この期間中も開室するというようになっております。

ミュージアムセミナーに関しては、多い時で40名、少ない時で14名という時もあり様々です。ただ、特別講演会ということになりますと、80名を超える方々とか、特に先日の土方展の特別講演会ですと、そのくらいの方が列をなしてということもあります。

(会長)

ありがとうございます。それでは皆様の方からもどうぞご意見、ご質問をお願いいたします。

(委員)

資料の6ページにあります「細川家文書にみる幕末事件簿」というワクワクするタイトルですけど、基本的には文書なので地味な展示になるんじゃないかなと思うんですが、これをどういう風に見せようと思ってらっしゃるのかお尋ねします。

(事務局)

もちろん文書が中心になりますが、それをいかに立体的にみせるかが大事だと考えています。たとえば当時残っている客観的な資料としては文書ということになりますが、逆に主観的な資料としてその時代の事件を描いた錦絵などがあり得ます。文書だけではなく絵画などのヴィジュアルな情報も交えながら展示をしていければいいなと考えています。いかに展示を策定するかというのは今後の調査研究やネタの仕込みによるかと思いますが、できるだけ「見てわかる」というところが一番大事なかなと。そういう展示にしていきたいと思います。

(会長)

資料に書かれているように幅の広さは全国的にみても有数の公立美術館と思います。資料をどんどん掘り起こして、興味が惹かれるような作品展を学芸員の皆さまがなさっているので、あるべき美術館の姿を見せていただいているなと思います。

他にございませんか。

(委員)

ご意見という形で申し上げます。この施設で展覧会をさせていただく折に、床貼り換えがあった後でとてもきれいになっていますが、傷がつかないようにということで展示前と展示後の状況を確認しながら、気を使いながらやっています。ただどうしても、故意ではないけれど、例えばチェーンが落下したり脚立を横にした時に床にあたってしまったり、そういったことが起きてしまう。業者の方に飾り付けに来てもらいその作業の中で起きてしまうこともあり、緊張感をもって展示・搬出をしているというところです。とても高級な床材であるのだと思いますが、傷が以前に比べてつきやすくなったんじゃないかなと感じるところもあります。実際に利用者が傷などをつけてしまった後の対応の部分とか、移動パネルのストッパーが下りてしまったために傷がついたとか、そういったことが場合によっては起きていることもあるようで、利用者としてそのへんにあまり気を使わずに設営等ができるようになるといいなと感じているところです。

(事務局)

色々な手続きですとか、展示前・展示作業後のチェックとか、非常に皆さんに負担を強いているというところは私どもの方でも認識しております。皆さんに発表の場を提供するというのも私たちの重要な使命の一つですので、今年度は分館の改修工事に伴って本館第1展示室をご利用いただいているという状況があります。その一方で、どうしても本館の展示室は私たち美術館の側も使う場所ですので、作品を鑑賞する環境を維持していかなければいけないという側面もひとつございます。それと、分館との大きな違いのひとつは、所蔵品があつてそれを公開していく環境を維持していかなければいけないと。これは傷とかの問題よりも虫害ですとか、そういったことも管理していかなければいけない。普段の分館であつたら大丈夫というところもこちらではお断りをさせていただく場合もあつたりします。お互いに無理のない形でどういう風にしていくか。打ち合わせ等で意見交換しながら、効率のいいやり方を検討していきながら進めていきたいと思ひます。ご負担をおかけして申し訳ないと思ひているところですが、私どもも神経質にならざるを得ない状況もございまして、そのあたりを一緒に考えていけたらなと思ひます。

(会長)

うまい解決法はなかなかないと思ひますが、お互いによりよい展示で、お客様にも喜んでいただける地域の美術館であればという願ひをかけながらのご意見だつたと思ひます。図工美術研究会では子どもさんたちの作品を本館を使って展示されるということで、保護者の皆さまも美術館に足を踏み入れるよい機会になると思ひます。大変だと思ひますがよりよい道を模索したいと思ひます。

他にございませつか。

(委員)

当館も地域に根差した博物館を目指していろいろなことに取り組んでいるんですが、リニューアル前は貸会場としてもやっていたんですが、やっぱり館として見せたいものを中心に展示をしたいといった事情もあつて、リニューアル後は貸館としては運営しておりませつか。ただ、民間の方々と色んなコラボレーション、共催という形で運営も共にやるという形で、できるだけ多くの方に利用いただきたいという形でやっております。館内の保存環境の整備には当館でも苦慮しておりまして、たくさんの方が入ってくると、やっぱり衣服について（虫などが）入ってくることもありますので、努力しながらやっております。そういった事情も勘案しながら、なるべく入りやすい親しみやすい館になればいいなと思ひておりますので、そういった点は一緒だなと思ひております。

(委員)

クラウドファンディングをなさつていて、いま一千万円を超える支援をいただいているということで、実際に始められてどんなご苦勞があつたとか、例えば予想もしていなかつたこと等があつたとすれば教えていただければと思ひます。

(文化課)

最初は出足があまりよくなくて、最初の一か月では確か100万に届かなかったくらいのスタートだったと思います。走りながらではありましたが、関係各所にPRをし、例えば委員の皆さまにもメールでお知らせをいたしました。個人レベルで知り合いにお願いをしたり、民間企業など県内に限らず県外で芸術文化に造詣が深い会社の社長さんとかおられますので、そういったところにご連絡を差し上げたり、必要であればご説明にうかがいますのでという形をお願いしたり。そういった地道な取り組みを続けて、それが少しずつ実を結んだのかと思っています。あとは文化課の公式SNSで発信したり、クラウドファンディングのホームページで進捗状況を報告できるようになっていますので、100万超えましたとか、何十パーセント超えましたとか、そうした節目で絶えず情報を出すことでご覧になる方が増えるということによってやっておりました。実際の寄付額としては12月31日の最終日だけで駆け込みのご寄付というのが百数十万円くらい伸びまして、一千万には届かないかと思っていたところでしたが、最後の一日のひとのびで到達したという結果です。

(委員)

まず展覧会活動について、基本的な料金の決め方を教えていただきたいということと、第1期コレクションのファッションについて、熊本は非常にファッションへの鋭い感覚を持っているといわれているのは、実は細川家から始まっていたみたいにつながりで広報活動につながれないかと思いました。第2期のあこがれの隠居に関しまして、お城のイベントやライトアップされる時期の夕方などにあわせ、美術館のエントランスを使って例えば住宅会社とコラボレーションをしたり、隠居についてのトークショーをしたり、美術館に遊びに行くような感覚の企画ができて、そこからこの展覧会につながるみたいなのをみると、イベントとして参加したいという人が増えるのじゃないかなと思いました。第3期に関しましては、うちの祖父も肥後象嵌をやっておりましたので、勘四郎の作品とかも楽しみにしておりますし、肥後象嵌で又七とコラボしたようなものを個人的に作ったりしていますので、この金工入門は大変楽しみにしております。協力できることがあれば、何かやらせていただければなと思っています。第4期の細川コレクションの文書ですが、熊本県としては加藤清正をNHKの大河にはなかなかできない諸事情があったりしますが、細川家文書の中には巖流島のことであったり四十七士それぞれのお屋敷に監視役をつけて文書を残していたりとかありますので、これこそNHK大河にならないかなと。熊本のひとつの悲願である大河としては、ここから攻めると非常に強いんじゃないかなと思っています。期待しております。

それからアウトリーチ事業ですが、学芸員の方を含め未来にこういった美術館の仕事に関りたいという人をつくるためにも、裏方の仕事というのをひとつ入れていただいて、それは美術部に通っている人々の将来的な目標にもなると思いますし、今回の大観の修復等もそれこそクラウドファンディングも含め、その仕事というのはドキュメンタリーとして非常に面白いと思うので、テレビ局と組んで大々的にやって未来の職人を作るところまでいけるんじゃないかなと。アウトリーチとこの横山大観の修復と一緒に

考えていけると面白いなと思いました。

おしゃべり鑑賞タイムというのが教育普及活動にありましたけど、県立劇場の方では障害を持つ子のためだけの日というのがあり、その子たちに向けた演目もあったりして、その時は騒いでもいいのでお母さんたちも心配しないで連れてきていいよということをやっております、年々増えてきています。美術館でも障害のある子たちが来て、騒ぎながら駆け回りながらでも見てもらうとか、鑑賞をお手伝いするようなボランティアを入れたりとかすることで、将来のアールブリュットにもつながるという気もするので、そういった子たちが鑑賞できる機会をぜひ美術館でもうけていただければと思います。

終わったアートのポスターなんですけれど、これはぜひ売りませんか？ それが次の修復に役立ちますであるとか。タダでもらったものって大事にしないので、選んで買わせるということもひとつの美術鑑賞の中にあると思うので、タダにしない方がいいと思います。

(事務局)

まず料金について、別棟展示室と2階の第2展示室につきましては条例で決まっています。ただし共催展、つまりテレビ局、新聞社さんたちと組んで展覧会をする時には別途料金を定めています。今開催しております土方展は熊日さん RKK さんとの共催ですので、その場合は別途実行委員会の中で料金を定めるという形になっています。実行委員会の中でどういう風に料金を定めているかというのは、その展覧会にどのくらいお金が必要になるのかということも連動していますので、近年の物価高騰に伴い若干料金を上げざるを得ない状況というのも残念ながら出てきています。確かに、東京に行くと二千元、三千元というのが当たり前になってきていますが、私たちとしてはやっぱり幅広い方々にご覧頂きたいと思いますので、できるだけ努力してチケットの価格については下げていきたいと頑張っているところです。

(委員)

安いからくるかというところもそういうものでもないと思いますので、せめて千円とか最低でもそこら辺にしてはどうかと。十分な内容であると思いますし、安いと大したものじゃないと逆に思ってしまうと思うので。

(事務局)

仰る通り料金が安いから行く、高いから行かないというわけではないと思います。私が昔読んだことがある本の中で「美術館の敷居を下げなさい」という動きが90年代以降にずっとあると記されておりました。ただ逆に日常的すぎて「そんな敷居が低い美術館に誰がいくのか」という声もあるというのも読んだことがあります。今仰ってくださったのは後者のことなのかなと。料金はむしろ上げた方が展覧会の価値そのものを示すことにもつながるのかなと思いました。いずれにしても料金につきましては、輸送費の高騰といった問題もからんでいますので、慎重に検討すべき内容だと思っています。

展覧会についてもいろいろなご意見、ご感想をいただきありがとうございます。すべ



てについてコラボレーションしていくのは難しいところですが、お聞きした中では隠居トークショーというのは面白いなと思いました。現代における理想の隠居はどういうものなのかという話を聞くとか、そういったものがあってもいいのかなと思います。肥後金工につきましても何かご相談できることがあればと思っています。それから細川家文書をNHK大河にということですが、実は細川家文書にはこういうものがあるんだということが分かってくることによって、細川家の性質、熊本藩の特質みたいなものが展覧会を積み重ねていくことによって明らかになっていくものだと思います。そうしたものを積み重ねていつかは大河ドラマになったらなと思います。

大観の作品の修復をテレビと組んでというのですが、修復を館内で行う場合は少しは自由が利くかもしれませんが、遠方の工房内で行うことが予定されています。一つ一つの作業がものすごく緻密でどうしても時間がかかってしまうということで、私たちも途中経過を見に時々伺ったりとか、表具の色を選びにいったりもすることがありますが、取材となるとかなり限られたタイミングになってしまいます。下手に行くと作業の妨げになってしまうこともありますので、大々的に取材を入れてというのが正直難しいところがございます。その分、途中経過につきましてはSNSとかHP等々で、クラウドファンディングでご寄付をいただいた方へのご報告もあわせて、都度計画的に報告していけたらと思います。

ポスターを販売する件に関しては、当館の特別展を開催する際のポスターでしたら、時々販売したりもしていますが、外部から送られてきたものを有償頒布するにはどうすればいいのかというところがございます。ただ、仰っていただいたように、選んで自分のものにするというのは大事なプロセスだと思います。「終わったアートのポスターさしあげます」は無償ではありますが、会場の中に机を置いてポスターを並べるだけでなく、特に面白いものは壁に貼ってそれを選んでご覧いただくという形をとっています。そういった形でひとまずはやっていこうと思っています。

また、おしゃべり鑑賞タイム以外でも「障害のある方々の鑑賞デー」というものを年に1、2回程度開催しております。声が出てしまうので展覧会にうかがいづらいとか、そういった方々も多くいらっしゃると思いますので、施設の方にも告知をしまとまってきたりという日を、通常休館日としている日等にもうけ、気兼ねなくご覧いただくことをやっております。ボランティアさんたちにも来ていただいてご協力いただいています。

おしゃべり鑑賞タイムにつきましては、各ワークショップの開催日の中に入っていますので、お子さんたちが来て「楽しかったな」という気分のまま最後に展覧会をご覧いただきたいと考えています。ワークショップの時間中に皆さんで絵を見ながらという場合もありますので、それに合わせた開催ということも踏まえて日程を設定しています。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はありませんでしょうか。

それでは、これにて議事は終了したということで、事務局の方に司会を返させていただきます。

(館長)

本日もありがとうございました。皆さまからそれぞれの専門分野やご経験から、沢山の前向きなご提案や大変新鮮なご意見をいただきました。美術館にいるとなかなか分からないこともあるなど、皆様のご意見を聞きながら改めて思いました。頂いたご意見につきましては引き続き検討させていただき、実現できるものからひとつずつ実現させていただきたいと考えております。引き続き皆さま方には様々な立場からのご意見をいただきますようお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。